

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第8条第1項)

平成26年12月

名取岩沼農業協同組合

目次

1	平成 26 年度上半期の概要	
(1)	経営環境	1
(2)	主要勘定の状況（平成 26 年度 9 月末現在）	2
(3)	自己資本比率の状況	3
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	3
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	7
(3)	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	9
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	12
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	21
3	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	
(1)	経営管理体制	23
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	23
(3)	地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み	24
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	24

1 平成 26 年度上半期の概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東日本大震災(以下、「震災」という。)により、東北・関東の広域が被災し、当組合管内(宮城県名取市、岩沼市)においても、人的被害のほか、様々な社会・生活インフラ、生産・営業施設、物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

当組合としては平成 24 年度、平成 25 年度を震災からの本格復興にあたっての復興期と位置づけ、行政の復興計画や経営再開支援事業等の各種施策も最大限活用しつつ、機構の一部見直しも図りながら、地域農業の復旧・復興に努めた結果、平成 25 年度は管内農地の概ね 8 割の面積で作付が可能となりました。

平成 26 年度については、除塩工事が終了し作付可能となる農地が増加する一方、沿岸部農地を中心に大区画圃場整備事業の着工に伴い休耕となる農地が発生することから、作付可能面積は平成 25 年度と概ね横ばいとなっております。また、除塩工事が終了し作付けが再開された農地においても、除塩が不十分な圃場も散見され必ずしも従来通りの生育状況とはなっていない状況です。なお、大区画圃場整備については今後 2 年程度をかけて整備が進む予定ではありますが、工事に伴う換地・休耕地も発生する見込みであり、組合員・利用者を取り巻く環境は引続き厳しい状況にあります。

生活基盤の再建については、岩沼市においては防災集団移転促進事業による集団移転の取組みが進展し、4 月に集団移転先の宅地引渡しが完了する等、再建に向けた環境が整いつつあります。反面、名取市においては、閑上地区における区画整理事業がようやく着工したものの、災害復興計画とりにまとめに時間を要したことから防災集団移転促進事業全体として進捗が遅れており、住宅供給は平成 30 年以降までの計画となるなど、管内には依然として仮設住宅での生活を余儀なくされている住民が多数存在する状況となっています。

このような状況下、当組合は、「組合員・利用者の視点にたった J A 運営、地域農業の振興と豊かな地域社会づくりへの貢献」の経営理念のもと、地域金融機関の一員として地域経済を支える責務を果たしていくべく、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援に取り組んでまいります。

(2) 主要勘定の状況（平成26年9月末現在）

a 貸出金残高

貸出金残高（末残）は、約定返済の進行や防災集団移転促進事業における移転元地買取代金等による繰上償還が発生しながらも、震災の復旧・復興に伴う住宅資金の需要があり、平成26年3月末比108百万円増加の14,930百万円となりました。

農業関連貸出は、営農を再開した組合員・農業者等への貸出に積極的に対応を行ったものの、国からの全額支援となる被災地域農業復興総合支援事業（リース事業）の活用を優先したことから、当該事業を活用した大型農機等購入にかかる貸出は伸長せず、平成26年3月末比10百万円減少の596百万円となりました。

その他事業向け貸出については、土地区画整理組合からの返済が進んだことを主因に平成26年3月末比191百万円減少の3,412百万円となりました。

住宅ローンについては、集団移転を待たず個別移転等により住宅再建を図る組合員・利用者へのニーズに積極的に対応した結果、平成26年3月末比214百万円増加の3,024百万円となりました。

その他生活資金については、住宅再建の遅れを背景に、家財購入等の資金需要が本格化していないことなどから、平成26年3月末比15百万円減少の754百万円となりました。

地方公共団体向け貸出は、約定返済の進行等により平成26年3月末比186百万円減少の3,790百万円となっております。

b 貯金残高

貯金残高（末残）は、主に生活再建に伴う個人貯金の流出等により平成26年3月末比1,620百万円減少の55,528百万円となりました。

個人貯金につきましては、岩沼市の防災集団移転促進事業の進捗に伴い、生活資金の引出しや住宅修繕・購入のための流出が加速したことに加え、平成25年度に吸収した宮城農業高校の内陸移転にかかる移転先用地買取代金見合いの貯金の流出があり、平成26年3月末比1,443百万円減少の44,109百万円となっております。

また、公金貯金は名取市からの解約があり、平成26年3月末比238百万円減少の8,338百万円となっております。

<主要勘定の推移>

(単位：百万円)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 26 年		
	9 月末実績	3 月末実績	9 月末実績	前期末比	前年同月比
貯金	56,468	57,148	55,528	▲ 1,620	▲940
貸出金	15,107	14,822	14,930	108	▲177
農業関連	736	606	596	▲ 10	▲140
その他事業関連	3,737	3,603	3,412	▲ 191	▲325
住宅ローン	2,498	2,810	3,024	214	526
その他生活関連	918	769	754	▲ 15	▲164
地公体等	4,183	3,976	3,790	▲ 186	▲393
預け金	41,022	41,806	39,639	▲ 2,167	▲1,383

(3) 自己資本比率の状況

平成 26 年 9 月末時点の単体自己資本比率（推計値）は、平成 26 年 3 月末比 1.25 ポイント低下し、20.05%となりました。

平成 24 年 3 月の優先出資 750 百万円の発行による資本支援以降、震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えております。

(単体自己資本比率の推移)

平成 25 年 9 月末	平成 26 年 3 月末	平成 26 年 9 月末
19.39%	21.30%	20.05%

(注 1) 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

(注 2) 平成 26 年 9 月末単体自己資本比率(推計値)は、平成 26 年 3 月末の自己資本額、信用リスク・アセット額オペレーショナル・リスク相当額を基準に、平成 26 年 9 月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を平成 26 年 3 月末の信用リスク・アセット額に加減し、算出しています。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、貸出取引先からの返済猶予申請や条件変更等にかかる相談対応に加え、営

農再開や住宅再建等のニーズに応じた新規融資にかかる相談にあたるため、次のとおり体制を整備しております。

(a) 営農相談担当者の指定

被災者からの営農再開に向けたニーズを把握し、適切なサポートを実施するため、営農センターに配置している営農担当者を「営農相談担当者」に指定しております。

平成24年度は12名体制としておりましたが、平成25年4月の機構改正において、管内の担い手組織への支援を強化する目的で営農支援対策班を設置し相談担当者14名への体制強化を行ったことにより、特に農業法人等への営農指導・資金対応を含めた運営相談等について十全な対応が可能となっております。

平成26年4月から平成26年11月末までに受け付けた営農再開等に関連した相談件数は1,549件、営農再開等に関連した資金相談は14件を受け付けており、うち13件について既に融資等を実行しております。

資金対応以外の対応としては、平成26年度営農再開地域を中心とした農地利用集積円滑化事業に関する相談対応や、新たに立ち上げられた担い手組織等が新規に園芸作物の栽培を開始するにあたっての栽培指導、作付け再開地域を中心とした生育障害に対する対応、被災地域農業復興総合支援事業を通じて納品した農機等の試運転・メンテナンス等の対応を行っております。

また、個別の相談以外では、沿岸部における大区画圃場整備事業の着工にあたり休耕を要する農地が発生することから、行政とも連携しつつ対象地域での集落説明会等を通じた丁寧な説明対応を実施しております。

(農業資金等相談件数)

相談内容	平成24年4月 ～平成26年3月	平成26年4月 ～9月	平成26年10月 ～11月	累計	うち実行済
新規融資	40	7	7	54	48
既往借入金の条件変更等	1	0	0	1	1
合計	41	7	7	55	49

営農再開等に関連した資金相談については、担い手金融リーダーが支店融資担当者と連携し、被災者の資金計画策定等をサポートするとともに、低利な農業近代化資金等の資金提案を行っております。

＜担い手金融リーダー＞

当組合では、地域農業の担い手に対する金融機能を強化するため、本店金融部に「担い手金融リーダー」を配置しています。担い手金融リーダーは、担い手農業者の金融面の相談窓口として、担い手農業者のニーズに応じた様々な金融サービスの提供や、支店融資担当者の指導、他部署（営農部等）との連携・調整等を主な役割としています。

（b）震災相談窓口担当者の指定

被災した組合員・利用者からの事業資金から生活資金まで幅広い融資にかかる相談内容を一元的に管理することで、被災した組合員・利用者のニーズに対して総合的な相談対応を行い、適切なサポートを実施するため、平成24年4月から全支店の次長1名を「震災相談窓口担当者」（6名）に指定しております。

震災相談窓口担当者は、被災者からの相談内容を的確に把握し、その内容に応じて「震災相談サポート班」と連携をとり、住宅再建に向けた借入相談や相続に関する相談等、被災者が個々に抱える問題に応じて迅速に解決策を提供していくこととしております。

平成26年4月から平成26年11月末までに受け付けた新規融資にかかる相談件数は117件で、審査中等の案件を除く99件について既に融資等を実行しております。

（生活資金等相談件数）

相談内容	平成24年4月 ～平成26年3月	平成26年4月 ～9月	平成26年10月 ～11月	累計	うち実行済
新規融資	368	91	26	485	412
既往借入金の条件変更等	2	1	0	3	3
小計	370	92	26	488	415
住宅移転先用地の照会等	24	0	0	24	21
その他	7	6	0	13	13
合計	401	98	26	525	449

（c）震災相談サポート班の設置

震災に関連した各種の相談対応を強化するため、本店総務部長をリーダーとして各部署1名を構成員とした「震災相談サポート班」（6名）を組織し、営農・金融等それぞれの担当分野において支店震災相談窓口担当者のサポートを行っております。

震災より約 3 年が経過するなか、私的整理ガイドラインや宮城産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構等の案件など法的な専門知識を要する相談は減少する一方、営農再開に向け新設された担い手組織への対応等の相談は増加しており、これらの案件について、支店のサポートを行っております。

(d) 渉外担当者による「出向く体制」の強化

仮設住宅等に入居する組合員・利用者には高齢者が多いことに加え、交通の利便性が必ずしも良いとは言えないケースが多いこと、復旧・復興に向けた動きに合わせ変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから、各支店の金融・共済渉外担当者（24 名）が仮設住宅を継続して訪問しております。

平成 26 年 4 月から平成 26 年 11 月末までの訪問件数は延べ 315 件（対象となる仮設住宅等に入居されている組合員戸数約 190 戸）となっており、貯金の払出や集金、仮設住宅内の家財に対する建物更生共済の新規契約等の被災者ニーズに応じてきております。

訪問した組合員・利用者からは、防災集団移転促進事業における移転先宅地等の整備が進みつつあることを受け、住宅再建や災害公営住宅への入居について前向きに検討を始めているとの声が聞かれるようになっております。当組合としても復興応援住宅ローンのチラシ配布等を通じて住宅再建の資金ニーズに対応していくなど、引続き被災者ニーズの把握・対応を行ってまいります。

(e) 店舗体制の見直し

本支店が連携した相談体制の充実・強化を図るため、組合員・利用者に対する信用供与の円滑化や利便性の確保に配慮しながら支店業務の効率化を進めていくこととしており、平成 24 年 6 月の美田園支店開設（閑上支店と下増田支店を統合）に続き、平成 26 年 5 月に高館支店と愛島支店を統合し「名取西支店」を開設いたしました。

名取西支店の開設にあたっては、金融・共済事業について各々専任の管理職を配置する等、より地域に密着した活動が可能となるよう体制の強化を図っております。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画の進捗状況を検証するにあたり、定期的に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) 検討会議での進捗管理

当組合では、農業者等への新規融資や条件変更にかかる信用供与の実施状況を含む信用事業強化計画への取組状況を検証するため、平成24年4月に「信用事業強化計画等検討会議」を新設いたしました。

信用事業強化計画に記載した取組事項を具体的行動目標に落とし込み、進捗を管理する様式を制定したうえで、取組実績を本店総務部がとりまとめ、常勤理事、常勤監事、本店部室長および農協系統諸団体が出席して原則毎月開催される本検討会議にて、施策の進捗および計数実績等に対する管理・検討を行っております。

平成26年6月の信用事業強化計画等検討会議においては、被災した組合員農家の現況把握の一層の充実に向け実施した、平成26年3月末時点における被災農業者・組合員の営農再開状況等について報告を行っており、震災前（平成22年度）対比で稲作では約34%、園芸では約50%の組合員が営農を再開していることを確認しています。

当組合としては引続き、被災農業者・組合員の円滑な営農再開を支援するとともに、残る先の営農再開見通しについても把握していくこととしております。

(b) 理事会での進捗管理

当組合では、四半期ごとに、理事会において地域の復興状況に合わせた当組合の施策を検証・検討し、適時・適切に実施事項の改善を図っていくこととしております。

直近の平成26年11月の理事会においては平成26年度上期の取組状況にかかる協議を行い、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況を検証したところ、防災集団移転に先立つ個別移転による住宅再建ニーズに積極的に対応した結果、住宅ローン残高が伸長している等、対応が適切に行われていることを確認いたしました。今後の課題として、防災集団移転促進事業による住宅再建の動きが本格化してくることを踏まえ、引続き資金ニーズの把握・獲得に向けた一層の取組みの強化を指示しております。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、低利かつ原則無担保・無保証人の東日本大震災農業経営支援対策資金などの機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性

や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しております。

担当者の審査能力の向上を図りこれを実現するため、農林中央金庫仙台支店や宮城県農業信用基金協会による震災特例融資等にかかる研修会等への参加、内部での研修会等を実施しており、平成26年4月から平成26年11月末まで外部研修21回、内部研修8回に対し、参加者は延べ165人となっております。

この結果、例えば機関保証付貸出を平成26年4月から平成26年11月末までに34件、442百万円実行するなど、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績は増加傾向にあります。

なお、平成23年8月以降、原則経営者以外の第三者の個人連帯保証を求めないこととする内容に事務手続を改正しております。

(不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績)

(単位：件、百万円)

資金名	震災 ～平成26年3月		平成26年4月 ～9月		平成26年10月 ～11月		累計実績	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	28	302	3	9	2	7	33	318
うち東日本大震災農業経営支援対策資金	20	119	3	9	2	7	25	135
うち農業近代化資金	1	30	0	0	0	0	1	30
うち農機具ローン	4	13	0	0	0	0	4	13
うち事業者ローン	1	35	0	0	0	0	1	35
うち賃貸住宅資金	2	105	0	0	0	0	2	105
生活資金	120	1,516	20	358	9	68	149	1,942
うち住宅ローン	63	1,429	15	349	3	54	81	1,832
うちリフォームローン	5	18	0	0	1	5	6	23
うちマイカーローン	46	63	4	8	5	9	55	80
うち教育ローン	6	6	1	1	0	0	7	7
計	148	1,818	23	367	11	75	182	2,260

(研修等実績)

(単位：回、人)

	震災 ～平成 26 年 3 月		平成 26 年 4 月 ～9 月		平成 26 年 10 月 ～11 月		累計実績	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
外部研修	32	73	16	42	5	15	53	130
貸出担当者研修	17	217	3	49	5	59	25	325
計	49	290	19	91	10	74	78	455

b 出資の機会の提供

今回の震災が契機となり、被災地においては農地等を集積し、大規模化・法人化を目指す動向も注目されております。

当組合管内では、被害の大きい沿岸部農地における大区画圃場整備事業の着工や、名取・岩沼両市における被災地域農業復興総合支援事業の本格着手を受けて、担い手組織立ち上げの動きが活発化しております。

こうした担い手組織については、初期投資は行政の復興整備関連施策を有効に活用していくことから当面の資金需要は乏しいものの、今後営農活動の本格化に伴い運転資金等が必要となることが想定されます。

平成 26 年 11 月末時点での活用実績はありませんが、当組合としても引続き担い手組織との情報交換に努め、出資受入れを希望する法人組織に対しては、アグリビジネス投資育成株式会社※による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中央金庫仙台支店とも連携のうえ、適切に紹介・提案等を行います。

※ アグリビジネス投資育成株式会社とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと株式会社日本政策金融公庫の出資により設立され、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

a 被災者に対する条件変更等の状況

当組合では、平成 23 年 3 月に「東日本大震災に伴う貸付金に対する支援要領」を定め、震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅ローン利用者等から既存融資の返済猶予の申請を受け付けた案件について、最長 1 年を限度に返済猶予に応じております。

平成26年4月から平成26年11月末までの間に1件7百万円の条件変更の申請があり実施済みとなっております。受付案件については被災者の状況をきめ細かく把握しつつ個別対応を進めており、平成26年11月末の時点では、4件28百万円について条件変更、5件38百万円について繰上償還が実施されており、8件93百万円について約定返済が再開されております。

<条件変更等の受付状況>

(単位：先、百万円)

資金種類	震災～ 平成26年3月		平成26年4月 ～9月		平成26年10月 ～11月	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	7	92	0	0	0	0
うち農業資金	5	28	0	0	0	0
生活資金	9	60	1	7	0	0
うち住宅ローン	6	54	1	7	0	0
合計	16	152	1	7	0	0

資金種類	震災以降 累計実績		左記のうち 実行済	
	先数	金額	先数	金額
事業資金	7	92	7	92
うち農業資金	5	28	5	28
生活資金	10	67	10	67
うち住宅ローン	7	61	7	61
合計	17	159	17	159

<条件変更等を受付けた債権の平成26年11月末の状況>

(単位：先、百万円)

資金種類	約定返済再開		繰上償還		条件変更		対応継続中	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	4	68	3	24	0	0	0	0
うち農業資金	2	4	3	24	0	0	0	0
生活資金	4	25	2	14	4	28	0	0
うち住宅ローン	2	20	1	13	4	28	0	0
合計	8	93	5	38	4	28	0	0

(注) 残高は受付時のもの

b 被災者に対する新規融資の状況

震災以降、地域の復旧・復興が内陸部を中心に進むなか、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しております。

その結果、平成26年4月から平成26年11月末においては、112件1,246百万円（うち事業資金18件175百万円、うち生活資金94件1,071百万円）の新規融資を実行しました。

これらの新規融資は、平成26年度の営農再開等にかかる農機の購入資金対応、被災された沿岸部の組合員・利用者が個別移転により住宅を取得する際の資金対応のほか、内陸部における賃貸住宅等の建設資金に対応したもの等を含んでおります。

防災集団移転促進事業の進展に伴い、今後、住宅再建に向けた資金需要が本格的に発生してくるものとみられ、かかる資金ニーズに対しても適切に対応してまいります。

<新規融資の実績>

(単位：件、百万円)

	震災～ 平成26年3月		平成26年4月 ～9月		平成26年10月 ～11月		累計実績	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業資金	61	1,230	10	152	8	23	79	1,405
うち農業資金	39	217	6	21	7	13	52	251
うち賃貸住宅資金	14	849	2	125	0	0	16	974
うち貯担(法人)	2	16	1	2	0	0	3	18
生活資金	411	2,803	67	793	27	278	505	3,874
うち住宅ローン	67	1,465	15	349	3	54	85	1,868
うちマイカーローン	41	56	4	8	5	9	50	73
うち教育ローン	5	5	1	1	0	0	6	6
うち貯金担保貸付	65	469	20	402	11	203	96	1,074
うち共済証書担保	182	431	24	29	6	6	212	466
合計	472	4,033	77	945	35	301	584	5,279

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 金融面の対策

(a) 既往債務の対策

当組合では、震災の影響を受けた債権について、被災債務者への訪問等を通じて、近況等を把握するとともに、適切な相談機能の発揮に取り組んでおります。

既往債務の償還が困難となっている被災債務者に対しては、被災債務者からの声に丁寧に耳を傾け、既往貸出金の返済猶予や条件変更等の対応を行うほか、被災者の状況により、農業信用基金協会と連携した「農業経営負担軽減支援資金」などの負債整理資金の対応や、私的整理ガイドラインの適用を含め、税理士や弁護士等専門家と連携した債務整理等についても検討を行ってまいります。

また、事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要であると判断される場合は、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構を活用する等、新規融資対応と合わせた被災者の再生支援を行っていくこととしており、本店金融部資金融資課が支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備しております。

私的整理ガイドラインについては、平成23年11月に1件の相談を受け付けておりますが、債務者のご事情により申請に至っておらず、引続き状況確認等を行っていくこととしております。また、震災以降、平成26年11月末までの間においては、宮城産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構の活用実績はありません。

(b) 新規資金需要への対応

当組合では、復興に向けた資金需要について、組合員、仮設住宅入居者等地域住民への訪問活動を通じたニーズの把握を行い、県、市、農業信用基金協会、宮城県信用保証協会、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、宮城県農業協同組合中央会や農林中央金庫仙台支店等の関係機関と連携し、低利・無利子資金等の提供を行っております。

農業者をはじめとする事業者に対しては、事業再開にかかる資金や施設・設備の復旧にかかる設備資金などの幅広いニーズに対応できる、無利子の農業近代化資金等各種公的制度資金を提案しているほか、迅速かつ低利な資金ニーズについては、当組合が被災農業者向けに創設した東日本大震災農業経営支援対策資金を積極的に対応しております。

また、住宅再建に向けた資金ニーズについては、今後の防災集団移転促進事業による住宅再建の本格化等も見据え、金融部内に設置したローンセンターに4名の人員を配置するなど受付態勢を強化したうえで、農林中央金庫の利子補給を活用した低利の復興応援ローンを積極的に対応しております。

<農業近代化資金>

被災した農業者については、平成23年5月から、最長18年間無利子かつ実質担保・保証人なしの融資対応が可能となっております。

津波被害により、耕作地が浸水あるいは農機や施設等が流失するなどの影響を受けている農業者については、営農再開に向けた資金需要が発生することが想定されます。

農業近代化資金は、農業者の経営安定のために必要な長期・低利な資金であることから、震災以降に名取市で立ち上った任意組織が農事組合法人に組織変更を検討するにあたり併せて資金説明会を開催する等積極的な提案を行っております。平成26年4月から平成26年11月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は1件30百万円となっており、加えて、平成26年12月にトラクター導入資金として6百万円の実行を見込んでおります。

<東日本大震災農業経営支援対策資金>

震災により被害を受けた農業者に対する農業経営の支援を図るため、当組合においては農林中央金庫とJAグループ宮城から最長10年間1%の利子補給措置を仰ぎつつ、平成23年10月以降、低利かつ資金使途に柔軟性を持たせた東日本大震災農業経営支援対策資金の取扱いを開始しております。

迅速な対応を希望する農業者に対しては本資金を積極的に推進しており、平成26年4月から平成26年11月末までの取扱実績は、5件16百万円、震災以降の累計取扱実績は25件136百万円となっております。

<復興応援ローン>

平成24年4月から、被災地域の復興や被災者等支援を目的に、被災者等が被災地域の組合から借入れするJA住宅ローン、JAリフォームローン、JAマイカーローン、JA教育ローンの生活資金に対して、農林中央金庫が借入期間当初5年間、最大0.5%の利子補給を開始いたしました。

当組合では、利子補給を活用し、金利引き下げを実施した当該商品の総称を「復興応援ローン」として取扱いを開始しております。平成26年4月から平成26年11月末までの取扱実績は、21件371百万円（うちJA住宅ローン15件359百万円、うちJAマイカーローン6件12百

万円)となっており、震災以降の累計取扱実績は99件1,811百万円(うちJA住宅ローン65件1,529百万円、うちJAリフォームローン3件13百万円、うちJAマイカーローン22件32百万円)となっております。

<東日本大震災生活支援対策資金>

津波被害により家財道具を含む所有資産を失った被災者の生活必需品等の取得を支援するため、当組合では平成23年10月以降、低利かつ被災者が家財購入等多目的に使用できる東日本大震災生活支援対策資金の取扱いを開始しています。

平成26年4月から平成26年11月末までの取扱実績はありませんでしたが、震災以降の累計取扱実績は2件2百万円となっており、小口の資金対応として引続き取扱いを継続してまいります。

<震災特例融資等貸出実績>

(単位：件、百万円)

資金等	内 容	取 扱 開始日	震災 ～平成 26 年 3 月		平成 26 年 4 月 ～9 月		平成 26 年 10 月 ～11 月	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
制度資金の震災特例融資の取扱	震災による直接・間接被害に対する資金。							
農業近代化資金	被災農業者の運転・設備資金で末端金利 0%、無担保・無保証、融資機関は J A。	平成 23 年 5 月 2 日	1	30	0	0	0	0
農林漁業セーフティネット資金	被災農業者の運転資金で末端金利 0%。融資機関は日本政策公庫 (H 方式)。		7	64	0	0	0	0
復興対策資金の取扱	震災被害に対して新設した資金。							
東日本大震災農業経営支援対策資金	農業経営に関連する災害復旧・復興に必要な資金。J Aグループ宮城の利子補給有り。原則、基金協会保証。	平成 23 年 10 月 27 日	20	120	3	9	2	7
東日本大震災生活支援対策資金	被災者の生活維持・復旧に必要な資金。J Aグループ宮城の利子補給有り。原則、基金協会保証。	平成 23 年 10 月 27 日	2	2	0	0	0	0
復興応援ローン (被災者向け特別金利の設定)	被災した家屋の建替・代替地購入資金 (住宅ローン) の特別金利設定。	平成 23 年 7 月 1 日	13	167	-	-	-	-
	被災者向けの住宅等購入・修繕資金 (住宅ローン・リフォームローン)、自家用車購入 (マイカーローン)、教育資金 (教育ローン) に対する特別金利設定。	平成 24 年 4 月 1 日	78	1,440	17	321	4	50

(組合員・利用者への主な対応事例)

【事例1】新たに新設された農業法人に対する営農再開にかかる運転資金対応

震災後新たに組織され法人化した農業法人（当組合組合員）に対して、営農再開にかかる資材購入と当面の運転資金として、当組合のプロパー資金である「営農施設資金」により対応を行い、営農再開に役立てていただきました。

なお、当法人に対しては、今後の設備投資等に関して、公的資金等も含めた資金計画について、引続き相談対応を継続しております。

<営農施設（当組合プロパー）資金の対応内容>

金額 7,000 千円

期間 6 年

金利 1.250%（固定金利：当組合による優遇金利適用）

担保 無

保証 役員連帯保証

【事例2】農業機械の津波被害を受けた組合員に対するローン対応

当組合の組合員が保有する農業機械（トラクター）が、震災の津波によりにより浸水し、利用不能となる被害を受けました。このたび農地の除塩工事が終了し営農再開したことに伴い、農業機械について、JAグループ宮城による利子補給が活用できる復興対策資金「東日本大震災農業経営支援対策資金」にて対応し、営農再開に役立てていただきました。

<東日本大震災農業経営支援対策資金の対応内容>

金額 4,000 千円

期間 10 年

金利 0.475%（固定金利：JAグループ宮城による利子補給後）

担保 無

保証 宮城県農業信用基金協会

【事例3】津波により住宅を流失した組合員に対する住宅ローン対応

当組合の組合員が津波により住宅を流失する被害を受けました。内陸部で住宅を購入し、住宅再建を図ることとなったため、必要資金を当組合が被災者向けに金利を優遇した「復興応援ローン（JA住宅ローン）」にて対応し、生活再建に役立てていただきました。

<復興応援ローン（JA住宅ローン）の対応内容>

金額 26,500 千円
期間 35 年
金利 0.35%（変動金利：当組合による優遇金利適用）
担保 土地・建物
保証 宮城県農業信用基金協会

b 人材育成と活用

当組合では、組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融・各種事業の知識を持った人材の育成を図るため、農業融資・住宅ローン等の融資業務や年金・相続等の相談業務を中心に研修受講及び資格取得の奨励等を行っております。

今後、農業については、被災農業者の営農再開に向けた資金ニーズや復旧・復興にあわせた営農品目の拡大等のニーズが見込まれることから、一層適切に対応していくため、農業経営アドバイザーや平成 23 年 10 月に創設された JAバンク農業金融プランナーの資格取得を奨励しております。

また、生活基盤の安定化が進むにつれ、住宅再建等にあわせ土地・建物取引や生活設計にかかる相談が増加するものと見込まれることから、FP、年金・相続アドバイザー、宅地建物取引主任者についても資格取得を奨励しております。加えて、日常的な相談業務や実務能力にかかる職員の対応力強化に向けて、引続き農林中央金庫仙台支店が開催する集合研修への人材派遣などを通じ、人材の育成に努めております。

<資格取得状況>

資格名	取得者数
FP	14 名
JAバンク農業金融プランナー	6 名
年金アドバイザー	2 名
相続アドバイザー	9 名
宅地建物取引主任者	7 名

（平成 26 年 11 月 30 日現在）

c 地域復興計画への参画

被災地域における社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧・復興に向けた行政の震災復興計画（マスタープラン）については、農地復旧・営農再開支援等の農業分野における対策等も盛り込まれる形で平成23年9月に岩沼市、同年10月に名取市でそれぞれ策定されております。なお、岩沼市においては平成25年9月に、これまでの復旧・復興事業の進捗状況等を踏まえ、当初掲げた7項目の柱を4項目に再編し、今後の取組み方向をより明確化した復興計画の改定が行われております。

当組合としてはそれぞれの復興計画に沿って、行政等関係機関と連携しつつ、地域の復興を支援しております。

国の東日本大震災復興交付金事業の一つである「農山漁村地域復興基盤総合事業」を活用した大区画圃場整備事業が、津波被害が特に甚大であった沿岸地域を中心に、岩沼地区では平成25年12月から、名取市では平成26年1月から着工されております。同事業においては、平成27年度までに約1,300haの圃場を整備する計画としており、このうち約550haについては平成26年度中の完了が予定されております。同事業の推進にあたっては、通年で施工される区域については休耕の必要がある等、営農計画への影響も生じることから、行政・土地改良区等の関係機関と密接に連携しながら、対象地域において集落説明会の場等を活用した地権者・耕作者への工事計画等にかかるきめ細かい説明を実施しております。

また、被災地域では担い手組織等への農地集積の動きが活発となっており、当組合が円滑化団体となっている農地利用集積円滑化事業※1の取組みについては、平成26年9月末時点において、同事業による利用権設定が約150ha、特定農作業受委託契約の面積が約365haの実績となっております。

同事業の活用にあたっては、相続未了の農地や市街化区域内の農地については利用権設定の対象外である等の制約があるため、申込者の農地の内容等を個別に確認し、同事業を利用することが難しい場合には、担い手組織との間の特定農作業受委託契約に切り替えるといった丁寧な対応を行ってきております。

また、平成26年10月1日には、農地中間管理機構である「公益社団法人みやぎ農業振興公社」※2と業務委託契約を締結し、農地中間管理事業に関する業務の一部を受託いたしました。今後も農地利用集積については、行政およびみやぎ農業振興公社と連携し、取組みを進めていく方針です。

※1 農地利用集積円滑化事業

農用地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、農地利用集積円滑化団体が農用地等の所有者から農用地等の貸付け等の委任を受け、担い手農家等意欲ある農業者に貸付け等を行う事業です。

※2 公益社団法人 みやぎ農業振興公社

みやぎ農業振興公社は、農業経営の拡大と安定を図り、宮城県の農業の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益法人です。

平成24年3月に、多様化した農業者のニーズ及び震災復興という喫緊の課題に応えるため、基盤整備、生産支援、担い手育成等の施策をワンストップで提供することを目的に、財団法人みやぎ農業担い手基金・宮城県担い手育成総合支援協議会ほかの団体を統合しており、新規就農者・青年農業者の育成・確保に向けた施策についてもその業務の一部となっております。

d 地域農業の復旧・復興に向けた取組み

被災地域においては、農業の復興が地域の復興に直結するとの認識のもと、当組合としては引続き、被災地域における農地再生・営農再開に向けた対策を最優先課題として取組みを行ってまいります。

(a) 営農支援対策班の設置

被災地域においては、地域マスタープランに基づく農地集積目標の設定に加え、昨年度、名取・岩沼両市が被災地域農業復興総合支援事業による農機等の無償貸与に着手したこと等も契機に、受け皿となる担い手組織設立の動きが活発化しており、名取市で5・岩沼市で6の組織が設立または設立の予定となっております。

当組合としては、地域農業の早期復興に向け、かかる担い手組織との関係強化に真摯に取り組む必要があるとの認識から、平成25年4月の機構改正において営農部内に、被災地域のみならず内陸部も含めた担い手組織の支援を行うことを目的とした営農支援対策班を設置しております。

具体的には、組織設立に際しての規約制定等の各種相談対応、営農計画の策定支援を行っており、特に本年度については、3年ぶりの作付作業等に時間が割かれる新設担い手組織に対し、農地利用集積円滑化事業等を活用した組織内の農地集積に向けた手続関係の支援を積極的に行っております。

また、担い手組織の中には、設立を契機に従来の稲作だけではなく、新たに園芸作物の栽培を開始する先もあることから、営農部内他課班との連携を図りつつ栽培指導や販路の紹介等の支援についても実施しております。

(b) 稲作農家に対する支援

管内水田の復旧が進み作付可能面積が順調に増加するなか、初年度の営農再開に際しては、前年の農業収入がない状態で、種籾・苗等の初期費用が必要となります。

当組合としてはかかる負担の軽減に向け、J Aバンク宮城稲作営農再開支援事業を活用し、10a 当たり 2,000 円を上限とした費用助成を行っており、平成 26 年度に営農再開した 49 の農業者等に対し総額 7 百万円を助成いたしました。今後も営農再開面積の拡大に応じ、助成を継続していくこととしております。

(c) 園芸農家に対する支援

当組合管内は、日本有数のせり（「仙台せり」）の産地であり、その取扱高は当組合の販売高の約 4 割を占める基幹作物となっています。管内農業の復興に向けては、基幹作物の収量増加・品質向上も重要な取組みとなることから、被災地域で営農を再開した園芸農家に対する栽培指導等の取組みを継続しております。

せりは年末に出荷のピークを迎えますが、近年、寒波の影響による品質低下や厳冬期の作業となることによる担い手不足が課題となりつつあります。

こうした状況を鑑み、当組合としては J A 全農みやぎの園芸対策事業等も活用しつつ、農業者に対する防風・防寒対策としてのパイプハウス供給事業を展開し、平成 25 年 11 月末までに、25 の農業者に対し 39 棟のパイプハウスを供給いたしました。

また、キリン絆プロジェクト資金も活用し、県内外でのイベントにおいて調理レシピを紹介するなど「仙台せり」のブランド向上に努めております。

こうした取組みが奏効し、生産量が増加に向かっていることから、当組合としては保冷库・予冷库の増設等集出荷設備の増強を進めております。

(d) 「仙台白菜プロジェクト」への参画

当組合は昨年一昨年に引き続き、J A 全農みやぎとみやぎ生協が中心となって進めている「みんなの新しいふるさとづくりプロジェクト」の一環である仙台白菜プロジェクトに参画しております。

仙台白菜プロジェクトは、比較的塩害に強い白菜の栽培を通じ被災地の農業者の営農再開を支援するとともに、伝統野菜である仙台白菜を復活させ復興のシンボルとしてブランド化を図ること、また県内の

高校の生徒たちが生産や販売に関わることを通じ食農・食育に役立てること等を目的に取り組まれております。

平成26年度は玉浦地区に加え美田園地区においても圃場を確保のうえ取り組みを行っており、9月に明成高校・宮城農業高校の生徒たちによる定植会を実施し、その栽培指導を行いました。また、11月には生徒たちのほか、地元住民やボーイスカウトも加わっての収穫イベントが開催され、収穫指導を実施いたしました。

(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図っております。

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、行政や公益社団法人みやぎ農業振興公社等の新規就農・担い手支援組織との連携を図りつつ、新規就農に対する各種支援を行っております。

具体的には、新規就農者の就農検討段階において、丁寧な相談対応を実施し就農検討者に適切なアドバイスを実施することで、新規就農の不安を払拭し、就農を後押ししております。

就農準備段階では、自立可能な農業技術を短期間で身につけさせるべく、行政と連携し、就農研修先の紹介や斡旋を実施していくこととしております。その際、最適な研修受入先を紹介できるように、JAバンク新規就農応援事業を活用した、研修受入先への費用助成を行ってまいります。あわせて、研修後に即座に営農を開始できるように、行政と連携し農地仲介や斡旋を実施していくこととしております。

また、就農後には、圃場巡回による栽培指導などの営農にかかる相談や、経営に関する相談にも継続的に適切に対応していくこととしております。

平成26年4月から平成26年11月末までの間において、玉浦地区において1名の新規就農者があり、行政とも連携をしたうえで栽培指導や経営相談を実施する等、継続的な支援を行っております。

(b) 6次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指して
いくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等
を行っていく 6 次産業化の取組みは、被災地域の復興促進の観点から、
有意なものと考えられます。

当組合では、営農部署における相談窓口の設置や信用部署と営農・経
済部署の事業間連携を通じて組合員・利用者の皆様のニーズを汲み上げ、
行政や関係機関と連携したうえで、付加価値向上、販売チャネルの確保
等の取組みを支援していくこととしております。

平成 26 年 11 月末時点においては具体的な案件は発生しておりません
が、今後も引続き、他の J A での取組事例等も含め情報収集に努めてま
いります。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談等に
応えるため、当組合では、各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約
化に向けた対応について、引続き営農部署や担い手金融リーダーを中心と
する信用部署とが連携して取り組んでいるほか、資格取得等人材育成によ
り相談機能向上を図ったうえで、農業者の収益力向上に向けた営農技術や
経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っていくこととしております。
あわせて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中央金
庫仙台支店や農協系統諸団体と連携し対応してまいります。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術
向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業
経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導し
てまいりました。

具体的な支援を要する場合には、経営改善計画の策定等を行ったうえで、
既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になるため、営農
部署と担い手金融リーダーを中心とする信用部署とが連携強化したうえで
経営改善計画の策定等に向けた取組みをサポートしてまいります。

また、大口貸出先（50 百万円以上の与信先）31 先に対しては、本店信用
部署が中心となり、震災による影響度に応じて、経営改善計画の策定要否
を見極めたうえで経営改善計画の作成や見直しを行い、毎期の財務分析等
を実施したうえで進捗状況のフォローアップを行うこととしておりますが、
現時点では大口貸出先で事業再生の検討が必要な先はないとの認識です。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や組合員等の生産基盤を維持していくうえでは、担い手対策、相続対応を含む事業の円滑な承継が必要と認識しております。そのため、当組合では営農部署と信用部署とが連携して担い手農業者訪問を行い、情報提供や相談対応を行っているほか、税務・法務・相続等の事業承継にかかる相談機能強化に向けた人材育成に努めるとともに、社労士・税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談対応を行っております。

また、高齢化等の要因もあり、震災を機に農地を委託したいといった相談も多く寄せられていることから、農地利用集積円滑化事業等を活用した担い手組織との間での利用権設定や特定農作業受委託契約の締結に向けた支援に積極的に取り組んでおります。今後は、農地中間管理機構の活用についても、積極的に取り組んでまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、経営状況等についてディスクロージャー誌等により適切に開示するとともに、当組合の地域に対する取組状況についても、ホームページや組合員会報誌等を通じて継続的に情報発信しております。

今後も、組合員・利用者の皆様からの信頼を高めるため、農業をはじめとする地域経済復興への支援策等も含めて、これらの取組みを継続してまいります。

3 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っております。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っております。

信用事業については担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っております。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当組合の本店・支店のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び常勤監事に報告したのち被監査部署に通知され、半期毎に被監査部署の改善取組状況をフォローアップしております。

また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務、常務理事及び常勤監事に報告し、すみやかに適切な措置を講じております。

(3) 地域特性・事業基盤にあった収支構造に向けた取組み

当組合では、毎期の決算において場所別・部門別の経営分析を実施し、収支構造や課題等を把握し、事業利益等を重視した経営管理を実施しております。具体的には、赤字部門の運営管理および収益部門間での人員の不均衡について課題と認識しており、体制整備も含めた改善・対応策の検討を進めております。

また、震災による事業基盤の変化を踏まえ、場所別・部門別損益管理を引続き徹底して取組み、地域の復興状況等を踏まえ、赤字部門の業務改善とあわせ、必要に応じ、組合員・利用者に対する信用供与の円滑化や利便性の確保に配慮しながら、金融店舗の再配置を行ってまいります。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理規程」などの規程類を定め、リスク管理体制を整備するとともに、認識すべきリスクの種類や管理の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めているほか、内在するリスク量に対する自己資本の充実度の検証を行う総体的リスク量管理の手法を導入しております。

b 信用リスク管理

当組合の貸出取引については、各支店での融資審査のほか、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、融資審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。また、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産自己査定を適切に行っております。特に、震災の影響を受けた債権については、時間の経過とともに明らかになる債務者の実態を把握し、資産自己査定に適切に反映するよう取組んでまいります。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、信用リスク軽減に向け、次の取組みを行っております。

(a) 不良債権抑制に向けた取組み

当組合は、営農・経済部署や信用部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、既往取引先の状況把握に継続的に取組み、早期の情報収集に取り組んでおります。また、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当者が中心となって、取引先の状況等に適した再建支援等に取り組む、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

(b) 新規融資時のリスク軽減に向けた取組み

今回の震災による被害状況を踏まえ、不動産担保や個人保証に過度に依存せず被災者の資金ニーズに積極的に対応していく必要がある一方で、自然災害による毀損リスクを軽減するため、機関保証付貸出を積極的に活用しております。

今後も復旧・復興に向けた多岐にわたる資金ニーズが発生することが想定されることから、新規融資時においては、組合員・利用者の皆様の現状やニーズを的確に把握したうえで、返済計画の策定サポートを行うとともに、月次訪問等により、資金対応後の状況把握や計画の進捗状況をフォローしてまいります。

(c) 信用リスクの適切な管理

信用部署において、震災の影響を受けた債権の状況を確認し、被災債権への対応状況を管理するほか、企画管理部署においても、四半期毎に被災者への信用供与の状況や信用リスクに関して取りまとめ、関係部署と情報共有を図っております。

また、四半期毎に理事会に報告のうえ、必要な改善策等を指示するなど適切に信用リスクを把握・管理しております。

c 市場リスク管理

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、安全・効率運用の確保を図るため、余裕金の3分の2以上を農林中央金庫に預け入れております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを定期的に把握するとともに、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債総合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券運用を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が執行状況を確認し四半期毎にリスク量の測定を行い、経営層に報告しております。

d 流動性リスク管理

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中央金庫に預け入れており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

e オペレーショナル・リスク管理

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続にかかる各種規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リ

スク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

以 上